

# 家庭ごみを清掃センターへ搬入する場合の留意事項

(令和2年1月1日以降)

## 【受付時間】

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く), 毎月第3土曜日(祝日を除く)

時間: 午前8時30分～11時40分, 午後1時～4時

## 【搬入時の留意事項】

- (1) 市内在住であることを確認できる書類(運転免許証や健康保険証など)を持参してください。
- (2) 可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物(以下、「可燃ごみ等」)は、集積場所に排出する時と同様のルールで分別をして搬入してください。
- (3) 可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみは八千代市指定ごみ袋に入れて搬入してください。
- (4) 20 リットルの八千代市指定ごみ袋の口がしばれない、または、はみ出してしまう大きさのごみは粗大ごみとなります。

[袋からはみ出しても粗大ごみにならない例外品]

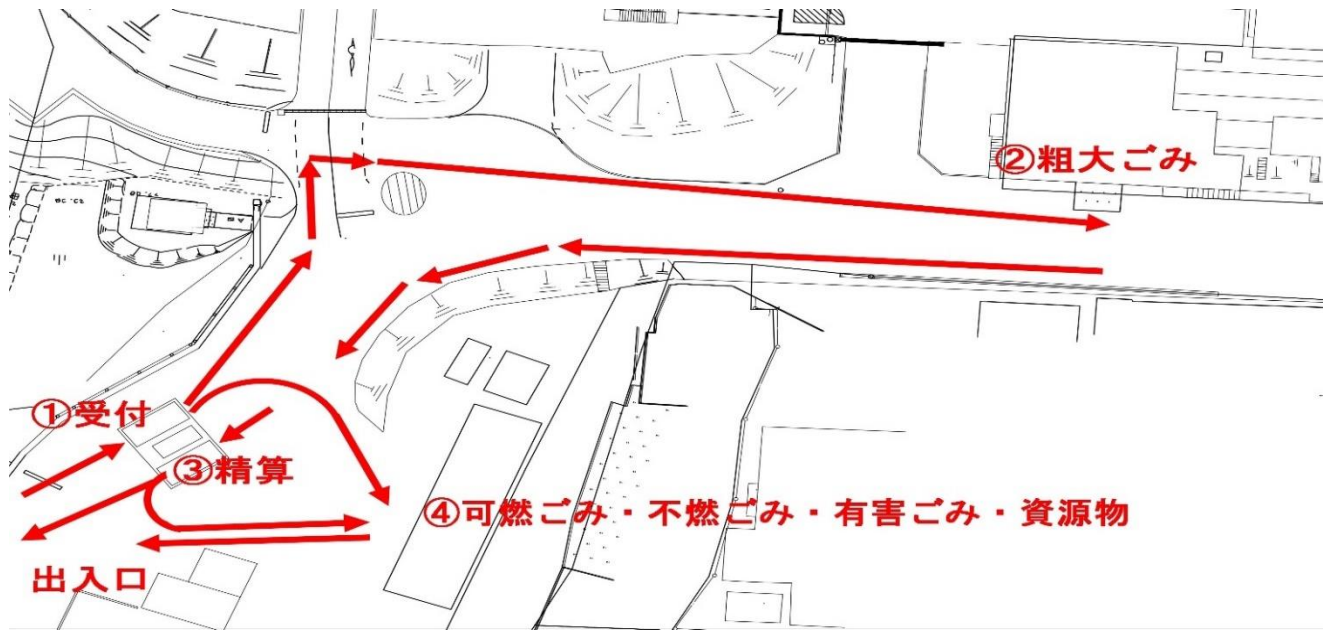
- |              |              |                    |
|--------------|--------------|--------------------|
| ・傘           | ・バット         | ・ラケット              |
| ・杖           | ・電動式灯油ポンプ    | ・空気入れ              |
| ・蛍光管         | ・突っ張り棒(1m以内) | ・園芸用支柱(1m以内)       |
| ・ゲートボールスティック | ・剪定はさみ       | ・ほうきなどの棒状清掃具(1m以内) |

※材質により、可燃ごみまたは不燃ごみで出せます

- (5) 粗大ごみと可燃ごみ等を同時に搬入する場合は、粗大ごみを先に降ろせるように、粗大ごみを手前に積む等、ご協力をお願いします。

(次ページあり)

【清掃センター場内での流れ】



① 受付

廃棄物処分申請書を提出し、市内在住であることを確認できる書類(運転免許証や健康保険証など)を提示  
 ※粗大ごみがある場合は計量

粗大ごみがある場合

②粗大ごみ  
粗大ごみを排出

③精算  
計量を行い、粗大ごみ処理手数料(10 kgにつき 150 円, 10 kgに満たない場合も 150 円)を現金で支払う

可燃ごみ等がない場合

可燃ごみ等がある場合

④可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物

可燃ごみ等を排出  
 ※「①受付」で粗大ごみがないと申告いただいた後、可燃ごみ等の排出時に粗大ごみが確認された場合は、再度、「①受付」で計量させていただくこととなりますのでご注意ください。

出口へ

※通常は上記のとおりの流れになりますが、混雑時などは出口・経路が変更となる場合がありますので、場内職員の誘導に従い、移動してください。